

「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業

～地域経済への波及効果の高い「消費喚起・需要拡大」に向けたプロジェクトを応援します！～

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や消費減退、イベント等の中止・延期などにより落ち込んだ県内経済の回復を図るため、県内の事業者等で構成する団体による消費喚起や需要拡大に資する取組を支援します。

概要 (補助事業の詳細については募集案内をご確認の上、申請をお願いします。)

補助対象者	県内の事業者等で構成する団体 ※協同組合、商工団体、商店街振興組合、社団法人・財団法人等の (ほか協議会、実行委員会等の任意団体を含む) ※単独事業者の申請は対象外																	
補助対象事業	新型コロナウイルス感染症の拡大による県内経済への影響を緩和するため、対象事業者が感染防止対策を徹底した上で行うキャンペーン、イベント等であって県内の消費喚起や需要拡大に資する取組																	
補助限度額	通常を限度額を超えて「県産打上花火」・「新潟清酒」を活用した事業を実施する場合は、その経費に限り、限度額の30%を上限に補助額を上乗せします。 (単位:千円) <table border="1"><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="2">一般事業</th><th>特認事業※</th></tr><tr><th>単一市町村の範囲内で実施するもの (単一市町村枠)</th><th>複数市町村の範囲で実施するもの (複数市町村枠)</th><th>県外を含めた広域的な需要を取り込む事業</th></tr></thead><tbody><tr><th rowspan="2">限度額</th><th>通常</th><td>3,000</td><td>5,000</td><td>10,000</td></tr><tr><th>県産打上花火・新潟清酒の活用 (30%加算)</th><td>3,900</td><td>6,500</td><td>13,000</td></tr></tbody></table> ※知事が特に効果が高いと認める事業については、知事が個別に上限額を決定します。			一般事業		特認事業※	単一市町村の範囲内で実施するもの (単一市町村枠)	複数市町村の範囲で実施するもの (複数市町村枠)	県外を含めた広域的な需要を取り込む事業	限度額	通常	3,000	5,000	10,000	県産打上花火・新潟清酒の活用 (30%加算)	3,900	6,500	13,000
				一般事業		特認事業※												
		単一市町村の範囲内で実施するもの (単一市町村枠)	複数市町村の範囲で実施するもの (複数市町村枠)	県外を含めた広域的な需要を取り込む事業														
限度額	通常	3,000	5,000	10,000														
	県産打上花火・新潟清酒の活用 (30%加算)	3,900	6,500	13,000														
補助対象経費及び補助率	事業の実施に必要な経費の10/10以内 (販売目的の物品等又はその原材料の購入費、他の用途に転用可能な汎用的な財産の取得費は対象になりません)																	
申請受付期間	令和3年7月5日(月) ～ 令和3年8月6日(金)																	
申請書入手先	新潟県ホームページ https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/shouhikankipj2.html																	
申請書提出先	新潟県産業労働部地域産業振興課																	

補助額上乗せの考え方

通常を限度額を超えて「県産打上花火」・「新潟清酒」を下記の目的で活用した場合、これに係る経費に限り、補助上限額の30%を上限に上乗せするものです。

- ・ 県産打上花火：県産打上花火の県内での打ち上げ
- ・ 新潟清酒：新潟清酒を中心に据えた取組であり、今後の需要拡大につながる取組

上乗せの対象とならない例(詳しくは「募集案内」のQ&Aをご覧ください)

- ・ 福引きの景品や、来場者のノベルティでお酒をプレゼント(単なる頒布)
- ・ 試食や試飲イベントで、一部にお酒を提供(新潟清酒が中心となっていない)

お問い合わせ

新潟県 地域産業振興課 金融係

TEL : 025-280-5240